

令和 6 年度沖縄空手会館指定管理制度運用委員会におけるモニタリングの
検証結果について（令和 5 年度実績分）

1. 施設名：沖縄空手会館
2. 開催日時：令和 6 年 7 月 26 日（金）10:00～12:00
3. 開催場所：沖縄空手会館会議室
4. 出席者：委員 4 人出席（定員 4 人）

（委員長）	沖縄空手研究所所長	嘉手苧 徹
（委員）	税理士法人添石総合会計事務所副所長	添石 理佐
（委員）	公益社団法人沖縄県建築士会会長	伊佐 強
（委員）	元・沖縄県平和祈念資料館職員	久部良 和子
（事務局）	沖縄県空手振興課	
（指定管理者）	沖縄空手振興ビジョン推進パートナーズ	
5. 検証事項：沖縄空手会館指定管理（令和 5 年度実績）に係るモニタリングの実
施結果
6. 検証内容
 - (1) モニタリングは適正に行われているか
 - (2) 指定管理者に対する県の指導・助言は適切に行われているか
 - (3) 利用者アンケートや苦情に対する指定管理者や県の対応は適切に行われて
いるか
7. 検証方法
 - (1) 事務局によるモニタリングの実施結果の報告
 - (2) 委員からの質疑・提言
8. 検証結果
施設の管理運営は概ね適切になされている。
9. 主な質疑・意見
 - 質疑 1：土産品・グッズ等販売におけるオンライン利用や、インバウンド来館者
の割合について
回答 1：いずれも正確な数値は不明だが、コロナ後の制限緩和もあり、オンライ
ン購入の割合は下がっている。インバウンド来館者の割合は回復傾向だ
が、欧米・南米の方に比べてアジアの国々の割合は低い。
 - 質疑 2：会員制による利用について
回答 2：公共施設であり、公平性の観点から会員制利用は行っていないが、本来
の目的である空手関係の大会・イベントに優先的に予約できるよう、利
用許可申請を利用開始日の 1 年以上前から受け付けている。

質疑3：保険料支出について。どのような保険か？

回答3：来館者の怪我や食堂での食中毒等に対応するための、施設賠償責任保険、生産物賠償責任保険である。

意見1：施設の維持管理業務について、特別道場の塗装、駐車場等の除草等、予算等の制約の中で優先順位をつけ、適切に実施すべきである。

意見2：空手会館の催事等の周知について、他主体や他施設との役割分担や連携を含む明確かつ効果的な広報活動や、研修等による職員の資質向上によるサービス改善に努めてほしい。

意見3：財務状況について、自主事業のより一層の強化に取り組むとともに、インバウンドのニーズ把握や対応の充実による入場料・利用料収入の増を図り、さらなる収支改善に努めてほしい。

意見4：広く全世界への発信、さらには資料の展示・研究体制の充実等、多様かつ広範なニーズに応えられるよう、引き続き体制の強化に努めてほしい。

10. 会議の公開状況：公開